

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 3 年 2 月 1 8 日（金）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 3 年 2 月 1 8 日		開 会
		午前 9 時 3 0 分
		閉 会
		午前 1 1 時 2 0 分
出席者	委員	加 藤 明 徳 古 内 明 △米 山 定 克 ○阿 部 善 博 中 村 昌 治 二 木 栄 一 松 永 千 賀 子 大 沢 洋 子 須 田 毅 角 尾 彰 央
	議員	議長 岸 浪 孝 志 副議長 菅 原 康 行 議員 東 條 恵 美 子
欠席者		野 元 好 美
説明のため出席者		な し
事務局職員		今田議会事務局長 河本議事課長 佐藤同課担当課長 今村同課主幹 竹下同課主査 北野同課主査 西原議会総務課長 渡辺同課主任 渋谷政策調査課長

協 議 事 項	平成２３年相模原市議会３月定例会の運営について (１) 本会議場傍聴席の撮影申請について (２) 部会の開催について（追加） その他
傍 聴 者	あり
署 名	委員長 阿 部 善 博

午前9時30分 開会

○阿部委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は10名で定足数に達している。

本日、野元好美委員より欠席の旨通告があるので報告する。

なお、会議規則第104条第1項の規定により、委員外議員として東條恵美子議員の出席を求めていることを申し添える。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 異議ないので、これを許可する。

本日は、報道機関より本会議場での撮影をしたい旨の申し出があったので、急遽、集まってもらった。

これより日程に入る。



平成23年相模原市議会3月定例会の運営について

○阿部委員長 3月定例会の運営について、（1）本会議場傍聴席の撮影申請についてを議題とする。

事務局の説明を求める。

議会総務課長。

○西原議会総務課長 今回、急に集まってもらったのは、本会議中の様子を撮影したいとの許可申請の提出があった。資料1に基づいて説明する。

1の申請の要旨だが、2月25日金曜日放送予定のテレビ東京の経済ニュース、ワールドビジネスサテライトにおいて、地方自治に焦点を当てた特集企画を行うに当たり、その取材の一つとしてA会の活動を取り上げることとしており、2月23日水曜日の本会議中に、傍聴席にテレビカメラを設置し、議会を傍聴するA会の様子、また、議会の様子について撮影することを許可されたいという申請があった。なお、傍聴席では、A会のメンバー以外の傍聴者の撮影はしないとのことで、撮影時間は、午前と午後それぞれ1時間ほどとのことである。

2の申請者は、株式会社テレビ東京の報道局である。

3の許可申請日は、平成23年2月16日水曜日に、撮影等許可申請書を受けている。

なお、参考までに、下に関連する条文等を掲載した。地方自治法においては、第115条及び130条を掲載している。また、相模原市議会傍聴規則は、第12条において、「傍聴人は、傍聴席において、写真、映画、テレビ等の撮影をし、又は録音等をしてはならない。ただし、特に議長の許可を得た場合は、この限りでない。」と規定している。

さらに、相模原市議会傍聴規則の施行に関する要綱は、第5条に、「規則第12条第1項ただし書きにより写真、映画、テレビ等の撮影及び録音等（以下「撮影等」という。）をする場所は、原則として報道関係者席とする。」という定めもある。また、第6条第4項では、「議長は、撮影等の許否について、必要に応じて議会運営委員会に諮問して、決定するものとする。」という条項がある。

○阿部委員長 この件に関して、各会派の意見を伺いたいですが、発言がある会派はお願いします。

公明党。

○加藤委員 これに対しての各会派の結論づけを含めた考え方ということか。それ以前に、この申請の趣旨について尋ねたいことがある。

○阿部委員長 発言は自由にどうぞ。

公明党。

○加藤委員 申請の中では、傍聴席にテレビカメラを設置しとされているが、傍聴席のどの位置に設置して、どういう形で撮りたいという話は来ているのか。

○阿部委員長 議会総務課長。

○西原議会総務課長 テレビ局のディレクターの話だと、例えばA会の方に傍聴席の一番端に座ってもらって、そこにカメラを設置して、A会の方と議会の様子をカメラで撮りたいということである。

○阿部委員長 端というのは、傍聴席の右手ということか。

議会総務課長。

○西原議会総務課長 一番奥をイメージしていると思われる。理事者側から見て右側である。そうすると、ほかの傍聴者をカメラでとらえるこ

とはないのではないかと saying it.

○阿部委員長 無所属クラブ。

○東條議員 動いて撮るということについては、どうか。要するに、傍聴者を撮ろうとしたときに、こういうふうに撮るということは正面になってしまうが、全体のことを考えると、上から撮りたかったり、後ろから撮りたかったりすることもあるかもしれないと思う。そうすると、番組をつくることのでき、カメラを担いで移動する可能性もあると思ったが、そういう申請はしていなくて、フィックス、要するに、ある部分からターンで撮ると言っているのか。

○阿部委員長 議会総務課長。

○西原議会総務課長 多分、カメラを担ぐのではなくて、設置して回すイメージだと思う。カメラマンと録音する方とディレクターの3名と伺っている。

新政クラブ。

○須田委員 申請の要旨の中で、地方自治に焦点を当てて、特別企画でA会の活動を取り上げるということだが、我々としては、地方自治ということは非常に中身の濃い部分があって、A会の活動を取り上げるということ——テレビ会社のことだから、そういう意味での部分をということなのだろうが、もう少し趣旨を聞きたい。

○阿部委員長 テレビ会社は、地方自治の特集として、相模原市議会を取り上げに来るのか、A会を取り上げに来るのか、どちらがメインかということでもいいか。——

その辺のやりとりはあったか。

議会総務課長。

○西原議会総務課長 議会とA会の傍聴の様子を撮るということで、どちらがメインということまでは確認していない。

○阿部委員長 この資料から読み取るというだけだが、いいか。

○須田委員 はい。

○阿部委員長 公明党。

○加藤委員 もう1点確認だが、A会のメンバー以外の傍聴者の撮影は行わない、これはそうした配慮なのだろうし、理解できる。傍聴席の奥

の方ということであれば、必然的に映るであろうという範囲の傍聴席は制約されると解釈していいのか。

○阿部委員長 議会総務課長。

○西原議会総務課長 当然、奥のところにカメラが設置されるとなれば、ほかの傍聴者にそこに座ってもらうのはいかがかと考えるので、傍聴をさせるに当たって、その辺も説明をしなければいけないと考えている。

○阿部委員長 公明党。

○加藤委員 わかった。そうすると、撮影によって、その他の傍聴者が、どの程度制約される可能性があるかは想定しているか。

○阿部委員長 議会総務課長。

○西原議会総務課長 どの程度制限を受けるかまでは想定していないが、通常だと平均20名ぐらいなので、平均人数でいけば、傍聴席は90弱あるので、真ん中から右の方に座ってもらえば、特に影響は受けないと考えている。

○阿部委員長 公明党の質問は、テレビ局の撮影機材とかも含んだ話だと思うが、それも含めて20席程度で済むという見通しということではないか。

議会総務課長。

○西原議会総務課長 今、20席程度と言ったのは、今まで1日平均20人から30人ということなので、この間のように高校生がたくさん来るといことがあれば、当然、それは無理だと思う。それと、議員によって支持者が30人から40人という場合も想定されるので、もし、そういうことが生じれば、かなりいっぱい状況は想定される。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○東條議員 傍聴席の方からのカメラという説明をもらったが、このカメラ1台なので、報道関係者席から議会の様子を撮るとなると、傍聴席を撮った後、移動して、報道関係者席の方から撮ることも考えられると思うが、そのことについては一緒に考えればいいか。要するに、傍聴席だと言ったから、議運の議論の中でそれが固定してしまったので、報道関係者席に移動したいと言われたときに、報道関係者席の方では無理と言うのか、そのところの判断はどう考えればいいか。

○阿部委員長 議会総務課長。

○西原議会総務課長 相手のディレクターとの電話のやりとりでは、議場を映すのなら、報道関係者席でお願いするという話はした。ただ、向こうは傍聴席で撮りたいということだった。あと、説明の中で、例えば議場を撮るときは報道関係者席で、傍聴席を撮るときは、ほかの市民の方もいるので、例えば議会終了後に撮影して、その辺を合わせることも検討してもらいたいということは申し述べたが、その回答はもらっていない。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○東條議員 なぜ、そういうことを聞いたかということ、議運で、そういうことを含めて、きちっと判断しておいた方がいいのではないかな。また集まるということも大変だろうし、いろいろな想定の中で、どこまでだったら、この議運の中での議論だという認識を持っていないといけないと思ったので聞いた。

○阿部委員長 まとめると、さまざまな可能性が想定されるので、その辺のやりとりがテレビ局とできるのかも含めてということか。

○東條議員 そうである。基本的には、報道関係者は報道関係者席でとなっているわけだから、そこは私たちが議運の中で考えなくても、入れるという認識を持っていいのではないかと私は思っている。ほかのテレビ局もそういうことはやっているわけで、そういう前提のもとに、傍聴席でどうなのかというふうにここで議論をしないと、後で撮らせてくださいと言われたときに、傍聴席と言ったから傍聴席だけになってしまうのか、後でやりとりに差異があってはいけないので聞いたが、私の判断の仕方についてはどうか。

○阿部委員長 新政クラブ。

○中村委員 議運が判断しなければいけない部分と、そうでない部分がある。現状、市議会傍聴規則の施行に関する要綱では、「写真、映画、テレビ等の撮影及び録音をする場所は、原則として報道関係者席とする。」ということだから、報道関係の方が、仕事によって、テレビカメラとか、写真を撮るとか、映画というのは特殊な場合だと思うが、撮影する場合には、特に議運の承諾なく、入って取材できることになっているということでもいいのか確認したい。

○阿部委員長 議会総務課長。

○西原議会総務課長 そのとおりである。

○阿部委員長 新政クラブ。

○中村委員 そうすると、今回、議運にかけられているのは、傍聴席にという部分の判断を仰いでいるということではないか。

○阿部委員長 確認だが、今回、議運にかかっている内容は、傍聴席から傍聴者にカメラを向ける撮影も含めて、撮影の許可の申請が来ていることに関して、皆さんで協議してもらっているということではないか。――

その件に関して、先ほど新政クラブから、A会の撮影が目的なのか、議会の撮影が目的なのか、不可分の部分はあるだろうが、どちらを主眼としているのかという確認等は、時間をとれば事務局でできるか。

議会総務課長。

○西原議会総務課長 その辺の確認はできると思う。

○阿部委員長 電話とファクスでやりとりしたということなので、テレビ局も議場の詳細は見えていないということで、その状況での話なので、議運として確認しなければいけないこと等もあると思う。事務局に確認してもらい時間をとりたいと思うので、何か確認したい事項等があったら、先に出してもらって、休憩後に確認後の情報で議論を進めたいと思うが、いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、新政クラブから出されたA会の撮影目的なのか、広く議会の情報を撮影に来る中でA会を撮影するのかの確認と、その他、皆さんから、具体的な撮影の様子も含めて、何か確認したいことがあったらお願いします。

民主クラブ。

○角尾委員 撮影の場所というのは、やはり基本的に、先ほど東條議員が言ったとおりで、私もその部分が難しいところだと思うが、通常撮影する報道陣の場所であれば難しくないが、もし、傍聴席の方となると、私は、すごく奥が深い話になってしまうと思う。例えば、テレビ局だからいい、個人的な人はだめということ、あつてはいけないと思う。例えば他の団体が、私たちが傍聴しているシーンを撮りたいといったときに、許可しなければならないのかということも踏まえた上で、この件を議論していかなければならないと思う。そこで、報道関係者席からの撮影ということ

も可能なのか。要するに、傍聴席側ではなく、条例どおりの場所で撮ることもできるのかということも確認しておいてもらいたい。

○阿部委員長 他にあるか。――

それでは、報道関係者席からの撮影も含めて、具体的な幅というか、どこまでどういうふう撮影して、3名来るとか、マイクが出るという話も今初めて出たので、その辺を含めて、具体的な撮影の詳細と、主眼について、もう一度確認してもらう時間を取りたいと思う。担当者がすぐつかまるとは限らないし、また、今の議論で、各会派、時間をとって検討することもあるかと思うので、10時半に再開ということでもいいか。

新政クラブ。

○中村委員 2つ目の案件を先に済ませて、それから休憩をとった方がいいと思う。

○阿部委員長 それでは、(2)部会の開催については、記載のとおり、総務部会の相模原市国民保護計画の変更についてと、建設部会の橋本駅周辺地区バリアフリー基本構想(素案)についてが、それぞれ追加になるということで確認してもらいたい。

何か発言があるか。――

それでは、本件を終わる。

――◇○◇――

その他

○阿部委員長 その他について、発言があったらお願いします。

議事課長。

○河本議事課長 国勢調査の速報値の関係で説明する。資料2をごらんいただきたい。

平成22年10月に行われた国勢調査の神奈川県速報値が今週月曜日の2月14日に公表され、資料2と同様の資料を既に議員のレターケースに配付している。その結果、本市の人口は71万7,561人となり、平成17年の国勢調査時より1万5,941人の人口増となっており、各区の人口は表のとおりである。政令指定都市の各選挙区の議員数は、人口に比例して条例で定めることとなっており、その人口の定義としては、官報

で公示された最近の国勢調査人口によるとされていることから、本市が本年４月に政令市に移行する際には、平成１７年の国勢調査に基づいた選挙区の議員数を定めた経過がある。

ここで平成２２年の国勢調査の速報値が公表されたことで、改めて、人口に比例した各区の議員数を計算した結果は、裏面をごらんいただければと思う。一番上に、平成２２年の国勢調査の結果を載せているが、その次の段落に、昨年１０月の国勢調査以後、町田市との境界変更があり、その結果、南区の２３人が町田市民となる旨の神奈川県告示が、本年１月になされた。したがって、県速報値の南区の人口から２３人を差し引いた人口で各区の議員を計算すると、緑区１２．０３１９人、中央区１８．２３０３人、南区１８．７３７７人となり、四捨五入すると、本年４月に施行した相模原市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例に定めた人数と同じ、緑区１２人、中央区１８人、南区１９人となる。なお、今回の公表は神奈川県の速報値で、２月２５日には総務省の公表が出されると伺っているが、その公表とは異なる場合もあるとの付記があり、その場合、基本数字に差異が生じることもあり得るが、大きな変動のない限り、平成２２年国勢調査人口に基づく条例改正の必要は生じないと思われる。また、本市の議員定数及び各選挙区選出議員数については、今後、平成２２年国勢調査の人口に基づくことになることを御承知おきいただければと思う。

○阿部委員長 ただいまの説明について、何か質疑、発言があったら願います。

いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、その他の日程は、後ほど引き続き設けたいと思う。

休憩する。

午前 ９時５５分 休憩

午前１０時３０分 開議

○阿部委員長 再開する。

事務局からの説明を求める。

議会総務課長。

○西原議会総務課長 まず初めに、先ほど私の発言の中で誤解を招く

ような発言があったので訂正したいと思うが、相模原記者クラブに所属する報道機関の記者、それから、あらかじめ議長の許可を受けている場合は、特別に傍聴席からの撮影が可能となっている。ただし、今回のような記者クラブに属しない報道機関の記者等が撮影を希望する場合には、その都度、議会運営委員会に諮る必要がある。

テレビ東京に確認したが、どちらが優先かということは、ディレクターとしては、会とか議会ということではなく全体ということで、両方の取材を考えているということだった。

それから、もう一度、撮影の仕方の確認をした。やはり、カメラを三脚に据えて、議場の議員の発言はマイクで録音する。それと、カメラ、録音、ディレクターということで、3名で取材する。

それから、テレビ局は、あくまでも傍聴席での取材がしたいということだった。それと、他の傍聴者が多い場合には、テレビ局としては、市民に迷惑かけてまで取材しない、そういった場合には報道関係者席で取材したいということだった。

○阿部委員長 ただいまの説明について、何か発言はあるか。

公明党。

○加藤委員 傍聴者が多い場合、取材するのに制約されるのであれば、報道関係者席で取材をしたいということは、報道関係者席からも、やりによっては、傍聴者を撮ることも含めて、技術的に全部カバーできるということを言っていたのか。

○阿部委員長 議会総務課長。

○西原議会総務課長 報道関係者席から傍聴席へカメラを向けるということは、現実的に難しいと思う。その辺は説明させてもらった。

○阿部委員長 技術的に報道関係者席から傍聴者を撮るということではなくて、報道関係者席から通常の撮影を行うと理解していいということですね。――

共産党。

○松永委員 3番目の休憩後初めて聞いた話で、この辺のところは、一般市民傍聴者への影響という点で、危惧している部分でもあった。そういう意味で、当日、どういう状況であれば、こういう判断が下されるかと

ということについては、当日、ふたをあけてみなければわからない部分もあるということは、変化があることも含めて、きょう、議運として、決定していくことになると思うが、きょう、あるいは当日、一定の判断をせざるを得ないということになっていくのか。

○阿部委員長 その辺は、さまざまな状況が想定されるが、そこに一つ一つ条件づけをして結論を出すことになると思うが、先方の活動もあるので、きょう、結論を見るように、対応の可能性も幅も含めてということで、協議をお願いする。

市民連合。

○二木委員 今の共産党の意見と同じような意見だが、テレビ東京の話だと、市民に迷惑をかけてしまうようであれば報道関係者席からということで、どれだけの方が傍聴に来るか、迷惑のかかる度合いも流動的で、当日の対応になるということであれば、そのときの状況というのは、やはり、ふたをあけてみなくてはわからないので、原則としてということであれば、取材は取材としてきちっと受ける形で報道関係者席から——はっきり言って、その先のことはわからない。その辺、皆さん、どういうふうに考えているか。

○阿部委員長 新政クラブ。

○中村委員 平成19年12月、これは朝日新聞社だったと思うが、実は以前にも同じような案件があって、そのときも、議運でいろいろと協議をしている。結論的には、やはり報道関係者席から取材をして、休憩時間に傍聴席で写真撮影をしてもらっている経過がある。やはり何をおいても、本会議のスムーズな進行をするための協議の場が議運なので、本会議が最優先、これは当たり前の話だが、まず一つ。

当日の傍聴者数が多い少ないによって、傍聴席での撮影をした場合には、混乱を起こす可能性がある。もう一つは、特定のエリアを撮影のために陣取ってしまうわけだから、一般の傍聴者が、あいているにもかかわらず、座りたい席に座れない、傍聴席を制限してしまうということもある。したがって、我々議会側の取材は報道関係者席からしてもらおう。傍聴席について、撮影をしたいという趣旨なので、そちらについては、一般の傍聴者の方にも協力してもらって、休憩中にこういう撮影をする予定になっている

ので協力してもらえますかということだったら、例えば、その場で、ということなのかという問い合わせにテレビ東京が答えたとしても特に問題ないわけだから、傍聴席の取材については、以前と同様に休憩時間中にしてもらうような形をとれば、本会議の進行に支障を来すことはないと思うので、そのような対応がいいと考えている。

○阿部委員長 市民連合。

○二木委員 今、新政クラブが言っていたが、やはり議会をスムーズに運営するためにどうしたらいいのかということで、この議運の中で協議をする。また、傍聴に来た方々に迷惑をかけないというのも、一つ大きな部分である。当日の流動的なことを考えたときに、テレビ東京からは、迷惑がかかるのであれば、報道関係者席からの取材、カメラでもやぶさかではないという話であれば、やはり最大公約数で、皆さんが一番きちっとできるような部分で考えたら、今、新政クラブが言ったような形で考えた方がいいのではないかと我が会派は思う。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○東條議員 私は、基本的には、傍聴席も報道関係者席もここでは許可しておくのがいいと思う。状況はよくわからないが、例えば傍聴者が非常に多いという中では、後ろ側からも撮れるということで、議場一番奥の傍聴席の後ろ側からも撮ることは可能なので、そういうことを含めて考えれば、テレビ東京は市民に迷惑をかけてまで取材を行わないと言っているわけで、その判断は、きちっとしてもらうのがいいと思う。例えば、たくさんの傍聴者があるときに取材をせずに、その方が帰った後、傍聴席を撮ることも可能だし、一定、動かないということが基本だと思う。うろうろしてしまうと、議場との関係、それから、話している方も気になるので、そういうことを含めて、私は動いてしまうのはちょっと問題があると思うが、基本的には、傍聴席から傍聴者を撮るなり、議場を撮るなりということについては、撮ろうと思えば撮れるわけで、だからこそ、報道関係者席も含めて許可しておくのがいいのではないか。先ほどそういう意味で質問したので、ここで、あらかじめ想定することが可能かもしれないようなことを想定して、制限を与えてしまうことについては、私は反対である。無所属クラブとしては、基本的にはオープンにすべきだと思うので、全体の

許可をするのがいいと思っている。

○阿部委員長 民主クラブ。

○角尾委員 基本的に、新政クラブの意見に賛成である。今の無所属クラブと反対の話になるが、基本的に、議会を傍聴するA会だけを撮影すると書いてあり、プライベートを守るという形では、それはいいと思うが、その以前に、議会の中という基本から考えたときに、傍聴というものについては、制約があってはいけないのではないか。平等性と、傍聴する方の自由が損なわれてしまう可能性があるとするれば、傍聴席では、そういう形はとらない方がいいのではないかという考え方がある。なおかつ、撮影する場所が傍聴席ではなく報道関係者席であるならば問題ないと思う。今回、撮影が入るから、映りたくない方はこちら側に集まっていただけますかというやり方ならまだいいが、ターンをする云々としたときに、そういう形が逆に制約となってしまうとなれば、私は違うのではないかと思うので、そのところをしっかりと議論していった方がいいと思う。

○阿部委員長 公明党。

○加藤委員 休憩前に私が言った中で、撮影の範囲の中で何席ぐらいまで及ぶのかというのは確認したか。

○阿部委員長 議会総務課長。

○西原議会総務課長 申しわけないが、その辺の確認はしていない。これが傍聴席の絵だが、入ってきて一番奥、ここが6人掛けが3列になっている。恐らく一番奥のこの辺のところで、カメラはこの辺に据えてという形だと思う。そうすると、20席近くはつぶすいう形になろうかと思う。

○阿部委員長 公明党。

○加藤委員 多くの人からも出ているが、当日の状況において、どうなのかと。場合によっては、テレビ東京も傍聴席という対応にしてもという回答があったので、傍聴席の部分で番組として構成できるのであれば、それはそれでいいと思う。ただ、やはり一方、特定の団体あるいは団体だけではなく、これから、特定の個人の活動に対してのという、さまざまな部分も予測されることがあると思う。先ほどの課長の話では、記者クラブに入っていない報道関係については、その都度ということだが、であれば、どこまでオープンにするのかという議論は、やはり、これからの相模原の

議会の中で取り組む必要がある議題の一つだろうと思っている。ただし、先ほど来の議論の中で、一般の傍聴者に制約を加えるようなことがどの範囲まで及ぶのかという部分との兼ね合いがあるかと思うので、そういう意味では、ある一定のルール決めが必要になってくる。それについて、それぞれの皆さんの合意また議論は、きょうはなかなか難しいと思うが、やはり、議会をオープンにという議論の兼ね合いの中で、取材のあり方ということも、この先々、議論していかなければならないものと考えている。

○阿部委員長 今、公明党から、今後またこのような案件が出るたびに、ゼロから議論するということではなくて、規定自体も、そもそも議会の中を映すという前提でつくられたもので、傍聴席を映すという発想がない段階でつくられている。そういうのも含めて、意見をもらいたい。

創史会。

○古内委員 うちの会派も、基本、報道関係者席が設けられているので、そちらからの撮影はいいと思うが、やはり傍聴席から撮影すると、せっかく来てくれた傍聴者も気が散ったり、またはいろいろとあると思うので、できれば、報道関係者席で撮影してもらえればいいと思う。

○阿部委員長 共産党。

○松永委員 平成19年の朝日新聞の取材の話があったが、やはり今、開かれた議会という中では、いろいろな形で少しずつ動きが出てきているし、そういう中で一つ一つ判断が迫られてくるという中では、今回、テレビ東京も、傍聴席との関係で影響がある人数、状況だった場合には迷惑をかけないということから報道関係者席で撮るという申告をしていることから考えても、今の時点で、相模原市議会としては、傍聴席側からの報道ということ信頼して、認めていってもいいのではないかと、うちの会派は思っている。今、加藤委員が言ったように、申請があるごとに、その都度判断していくこともなかなか大変な話なので、今後について、議運として、そういう申し出があったときにどうなのかということは、やはり一定のルールみたいなものを協議しておいた方がいいと思う。

○阿部委員長 他に意見はないか。

無所属クラブと共産党からは、傍聴席からの撮影及び傍聴席にカメラを向けての撮影も許可していいのではないかという意見があった。

新政クラブ、公明党、民主クラブ、市民連合、創史会からは、議会運営、すべての傍聴者を第一ということで、平成19年の議論も踏まえて、撮影は報道関係者席からのみ、傍聴者にはカメラを向けない。昼休み等の休憩時間に傍聴席の許可を行うという意見が出ている。

無所属クラブ。

○東條議員 迷惑をかけないのは、そのとおりだと思う。それと、議場で質疑をしているわけだから、そこに迷惑がかかるようであれば、報道関係者席であってもよくないと私は思っている。そういう中で、傍聴席だと迷惑、一義的な部分で、質疑することに対して何か影響があるのではないかと考えるのは、ちょっと違うと思う。

もう一つ、傍聴席から議場を撮るということは、やはり臨場感の問題があって、そういう意味では、傍聴者を撮るときに、休憩中に撮るというのは、番組として考えたときに、やはり違ってくるだろうと思う。先ほど松永委員も言っていたが、オープンにするということは、そういうことを含めてオープンにすることだと私は思う。逆に、報道されたときに、開かれていないというイメージを持たれてしまっただけは嫌だ。私は、そういう意味では、相模原市議会というものが、きちっとこういう市議会なんだという報道がされるのがいいと思うので、そういう意味でも、せっかくここでこういう議論をしているわけだから、皆さんが第一というのはそのとおりだが、だから、傍聴席から撮影するのはノーというところが、私は、ほかの方の意見を聞いていてもつながらない。いまひとつ、そのところが落ちない。だから、傍聴席もオーケーと思っている。

○阿部委員長 新政クラブ。

○須田委員 23日は代表質問で、いわゆる審議の中で、傍聴席で3人、皆さんはテレビの取材の場面を知っていると思うが、うろうろとは言わないが、やはりそれなりに動くということで、緊張感の中でそういうふうにされると非常に迷惑ということと、傍聴者が自分の目の前でうろうろされるのは非常に気が散るし、やはり、まずいことではないかと思う。開かれた議会というが、撮ってはいけないということではなくて、休憩時間に撮ってもらえればいいことで、やはり神聖なる審議をやっているときに、うろうろされては困る。

○阿部委員長 市民連合。

○二木委員 東條議員の言われること、我々が目指す開かれた議会というのは大変重たいと思うが、ただ、先ほど来言っているように、本議場には報道関係者席が設けられている。報道関係者席というのは、報道関係者が入ってカメラを回す、あるいは過去テレビカメラもあったわけで、傍聴席は市民の皆様が傍聴するための形で、そこに何の囲いもないわけで、先ほど来の話だと、そこに三脚を立てると考えたときに、報道関係者席がある、市民の皆さんとは、壁が一段下がっていて、機材の部分があったり、報道関係者と接しないわけで、安全が保たれている。20席ほど一画を報道関係者3名、機材も含めてそこに固定するということで、何かあったときということを考えたら、やはり議会のスムーズな運営とか、傍聴に来た方の安全とかを最優先して考えたときに、当然、開かれたという部分については、撮影をしてもらうという部分ではいいと思うが、今言った安全の部分で、報道関係者席があるにもかかわらず、それを許可するということは、果たしてどうなのか。完全に安全が保たればいいが、そのところが保証できないのではないかと考える。

○阿部委員長 その件も含めて、意見があったらお願いします。
公明党。

○加藤委員 私、先ほど申し上げた趣旨だが、他の会派の方も言っていたが、基本的には、報道関係者席から傍聴風景が撮影できて、また、傍聴しているA会については、番組の撮影の状況の中でできるのであれば、それにこしたことはない。今のさまざまな規約の中から考えると、そういう判断になるかということを言ったが、だからといって、私は傍聴席からの撮影そのものはノーという考え方には立っていない。ただし、先ほど言ったように、どういう趣旨で撮影が申請され、どういう団体あるいはどういう特定の個人の方が撮影の対象になっていようが、議場と議会との関係の中で、明確に公平性、公正性が担保されて、特定のところが利益を資するようなものではない扱いの中で、しかも、周囲の傍聴に対して配慮が明確にきちっとできるのであれば、それは拒むものではないと思うが、ただ、今回、その部分までの考え方が明確かということ、まだ明確になっていない部分が、先ほど来の議論である。したがって、先ほど、これからの議

会の取材のあり方も含めて、いろいろな側面から検討が必要ではないかと言ったのは、現在の議会を取り巻くさまざまな環境も含めた中で、今後の議会のありようについては、しっかり議論が必要ではないかという趣旨も踏まえた中で意見を言った。

○阿部委員長 とりあえず、今後のルール決め、議会のオープンなあり方という部分に関しては、また今後やっていかなければいけないということで、今回の議運では、まず、それは課題として持ちながら、今回の判断でそれが縛られるわけではないという中で、まず、傍聴席での傍聴者に向けたテレビ撮影の許可申請が来ていることに対して判断していきたいと思う。意見は2つに分かれているが、まだ何か、お互いで主張とか確認したい事項等があったら伺いたい。

創史会。

○古内委員 確かに、傍聴席から撮影すると、臨場感というか、傍聴者の目線で議場が見える。その点ではいいと思うが、例えば当日、他の傍聴者が来て、報道関係者席があるのに何でこっちで撮るんだと、やはり、そういう意見も出てくると思う。そういった場合の対応、また、その方たちへの説明も出てくる。だれが許可したんだというのも多分出てくると思うので、その辺をしっかりとっておかないと、傍聴席からというのは、ちょっと難しいと思う。その辺で何かあればお伺いしたい。

○阿部委員長 共産党。

○松永委員 テレビ局側から議会事務局に申請ということの中で出てきた資料ももらって、取材趣旨、目的も若干詳しく書いてあって、よく読んでみたが、今、議会と住民とのあり方というところで、いろいろな批判も含めて、非常に関心が高く、住民側から議会への改革を求める声も上がってきているという情勢変化があることを考えたときには、やはり、こういう取材が来る時代になったと私は思った。こういった会が全国的にどういうふうに波及していくかわからないが、恐らく先進的な会という形を取り上げるのかと、私はこれを読んだ限りでは思っているが、その評価とか意図とかは置いておいても、やはり、議場での市民傍聴者への影響という点で、安全性の問題も含めて想定して、いかななものか、心配だという雰囲気になってきているが、やはりプロの事業者で、社会的なことをやって

きているわけだから、そのところは信頼していいのかなと。最終的に、迷惑をかけるようならやめる、報道関係者席側から撮るという申し出があるわけだから、全国放映されるという点では、住民と議会のあり方という点から、一つの象徴的な議会になってきているのかなということからいっても、私は、やはり、これまでと違うあり方でいいのではないかと思っているが、いかがか。

○阿部委員長 民主クラブ。

○角尾委員 私は、休憩前に話したとおり、テレビ東京の撮影は、プロだし、有名なテレビ東京だから、問題ないと思う。ただ、問題は、これを許可するということは一つの例をつくるということで、次においても、やはり平等に扱わなければならないというところがあるので、私は、そこに着眼しなければならないと思っている。テレビ東京は大丈夫だろう、では、よかったという形で済めばいいが、変な話、ほかの団体あるいは個人から同じような内容が来たときにも、やはり開かれた議会としては、それを許可してあげなければならないと思う。それが公明党の言ったようなことで、やはりきちんとした規定をつくっておかないと、そういったことも踏まえた形で、一つ一つをクリアしていかなければならないと思う。その議論をしっかりやらないと、今回の件がどうのということではなくて、全体的にそこに着眼していかないと、違った方向に行ってしまうのではないかと思う。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○東條議員 安全性の点は、例えば、三脚はきちっと固定させておくということで、倒れないようにしておいてくださいということを、こちらができる限りのことを伝えるということで、できると思う。それから、先ほど、うろうろするという話があったが、基本的には、動いてしまうと、やはり集中力が欠けるということがあるだろうから、フィックスで撮るということは動かないということである——多少こういうことはあるかもしれないが、歩いて周りを動くということはフィックスであればないので、そこで撮ると思うし、傍聴席で撮ることについて、ノーということの理由づけをしているように聞こえてならない。きちっとルールをつくるというのはそのとおりで、今後、ルールをつくっていかなければいけないというの

は、そのとおりである。ここで議論するのは、ルールの話ではなくて、テレビ東京の取材そのものについて、どうするかということだと思う。次に、もしかしたら、このことが影響して、ノーという方にいってしまうというのはあるかもしれないし、それはわからないが、今議運では、将来の話をするのはではなく、ここの１点に絞って議論していかなければならない。議題がそうだから、それが基本だと私は思っている。そうなったときに、最低限、私たちが考えられる制約と言っていいかわからないが、取材をするに当たっての最低限の約束はテレビ東京ともしながら、傍聴席でも取材ができるというふうにしていくのが、私は共産党が言ったように、社会状況も踏まえて考えると、当然の話ではないかと思っている。

○阿部委員長 新政クラブ。

○須田委員 私がうろうろという言い方をしたのは、動き回るということではなくて、音楽会などでも、真剣に聞いていると、体が動くことも気になるし、いわゆる審議中なので、私も壇上から傍聴席を見ると、やはり、じっとしていてももらえると、それなりに話せるものである。ですから、撮ってはいけないというのではなしに、Ａ会の活動を取り上げるというなら、休憩時間に傍聴席から撮ってもらえばいいことで、本会議中に撮らなくてもいいと思う。

○阿部委員長 民主クラブ。

○角尾委員 勘違いしてほしくないが、先ほど来から言っているように、プロがやる分には、おっしゃるとおりである。ただ、ここで許可するということは、例えば素人の方が、同じような趣旨で、こういうふうにやりたいといったときに、あなた方は素人だから、危ないからだめですとは言えない。やはり、しっかり頑張ってやっているのだから、あなた方にも許可しようというのが、開かれた議会として——もちろん、基本的にはそこにあるが、凡例をつくる以上は、どなたにも許可をする、門戸を開くことにもつながることだから、やはり、そこをきちんとやっていかなくはならないという観点なので、今回に絞るということではない。やはり私は、今回のこの件について許可する以上は、凡例をつくるというところを議論してほしいとお願いしている。

○阿部委員長 共産党。

○松永委員 今の意見は、議題としてはおかしいと思う。東條議員が言ったように、今回のこの決定が凡例で、これが今後ずっとそうだとしたことではないというふうに私は受けとめている。公明党が言ったように、ルールの問題として、今後どうするかということは別途議論する問題で、きょうこの場では、今回の申請をどう決定するかということだから、この決定が固定的な今後のルールと受けとめての議論ではないという共通認識としてこの場に臨んでいるので、ここの確認をした方がいいと思う。

○阿部委員長 では、確認するが、今回の申請の協議は、民主クラブから話があった部分は、当然、今回の判断を行う考え方もしくは根拠の一つとして、今後のルール決めみたいなところにつながるような話も当然持っているだろうから、そういう視点から考えてもらうことは十分だと思う。ただ、それが凡例になって決まって引っ張るという話ではないという合意だけは共通認識として持っているだろうから、そのことを改めて確認して、今回の結論を出す。今後のルール決め等については、当然、つながる話なので、そういうのも加味して、根拠として、そういう大きな話も含めながら、今回の結論を出していきたいと思う。いいか。――

それでは、全体的な話も含めて、意見とか確認したい事項があったらお願いします。――

話を整理すると、新政クラブ、公明党、民主クラブ、市民連合、創史会の5会派は、議会開催中、報道関係者席から議場内を撮影することは構わない。傍聴席側にカメラを向ける、もしくは傍聴席側から撮影を行うことは、本会議開催中は行わない、休憩中なら可とするという意見。無所属クラブと共産党は、流動的な部分も含めて、傍聴席側にカメラを設置して、傍聴者を撮影することを可とする。そのかわり、附帯的な条件はつけておくということだが、何か確認したり、歩み寄れる部分はあるか。――

議論の中で、他の傍聴者への配慮とか流動的な部分のとらえ方や安全性、議会進行への影響等、さまざまな観点が出ているが、それらを加味して先ほどの意見ということだったので、意見が変わらないようだったら採決をしたいと思うが、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 それでは、採決の方法だが、今回の申請に対して、会

派の数の多い方の主張である、撮影は報道関係者席からのみとし、傍聴席または傍聴席から傍聴者を撮影するのは休憩時間とすることに賛成の……。新政クラブ。

○中村委員 その前に、2つのものを提示してから、1つ目の決、2つ目の決をとってもらいたい。こういう内容とこういう内容があるというのを先にしていきたいと思う。

○阿部委員長 それでは、改めて確認する。

最初に、開会中の撮影は報道関係者席から議場側のみで、傍聴席による撮影は休憩中のみとするのが1つの案で、この賛否を問わせてもらいたい。

否決の場合は、また別の案の決をとりたいと思う。いいか。――

それでは、議会開会中の撮影は、報道関係者席側から議場側のみとする。傍聴席での撮影及び傍聴者にカメラを向けることは休憩中のみ許可するという形で、今回の対応を行うことに賛成の委員の起立を求める。

〔賛成する者あり〕

○阿部委員長 賛成多数。

よって、今回の申請に対しては、テレビ撮影は議会が行われている間は報道関係者席から議場側のみカメラを向けて行うようにして、傍聴者を撮影する場合は休憩中に行うということで、事務局から対応させるようにしたいと思う。

この件に関して、何か発言があるか。

公明党。

○加藤委員 全体的な中で、今のような形で判断した。傍聴者への配慮は大前提としてあるべきことだが、先ほど私が条件をつけたのは、特定の団体がどういう形で利益を有するものにつながるのか、報道のありようが、どういう形で公平性、公正性を担保できる撮影になるのかという角度の議論がなかなかなく、こちらで判断した部分だけで今回の許可をする、私としては、そういう議論がないまま、今回の部分についてはどう許可するかという部分に踏み込んだので、現段階では、従来の規定の状況で判断せざるを得なかったという考え方である。

一方で、やはり、議会が見える形の議論をどう進めていくかは必要と思うので、これは可能な限り、議会を改善していく中での取り組みとして、

機会を得て、議論をお願いできればと思う。

○阿部委員長 この件についてはいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

全体的なルール決めの話については、また機会を設けて話をしたいと思う。また、事務局でこのような案件を受けたときに、今回の議論、それから平成19年12月のときの議論、かなり行われているので、確認すべき事項が確認できている方が議論も速やかに行われると思うので、その辺の対応については、正副委員長において、受ける時の手順ではないが、簡単にまとめさせてもらいたいと思うので、一任願いたい、いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、この案件については以上とする。

その他、何か発言があったらお願いします。――

ないので、以上でその他を終わる。

次回の議会運営委員会は、2月24日本会議終了後に開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午前11時20分 閉会